

川崎地域調達情報

令和5年9月12日公表 調達番号:川23067号

件名:インクタンク等の購入【概算総価】(幸警察署)

見積書提出期限:令和5年9月21日(正午) 見積書提出場所 : 調達課 調達グループ

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
1	インクタンク ほか	別紙「品目内訳書」のとおり					契約締結日 ～ 令和6年3月29日	幸警察署 1階 会計課 (川崎市幸区南幸町3丁目154番地4)

特記事項

- 1 契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減の可能性がある。
- 2 見積金額は、1品目単位当たりの単価(税抜き)に予定数量を乗じた額の合計金額(概算総価)とする。  
(単価総価共に、小数点以下第4位まで記入することができる。)
- 3 見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載する。(1円未満の端数が生じたときは、小数点第5位以下を切り捨て)。
- 4 その他、契約条件は別紙「仕様書」のとおり。

同等品の確認の連絡先

所属	幸警察署
担当者	渡部
電話	044(548)0110 内線231
FAX	044(548)0110

## 品目内訳書

別紙

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位
1	インクタンク	キャノン	BCI-380PGBK	否	36	個
2	インクタンク	キャノン	BCI-381C	否	68	個
3	インクタンク	キャノン	BCI-381M	否	60	個
4	インクタンク	キャノン	BCI-381Y	否	60	個
5	インクタンク	キャノン	BCI-381GY	否	48	個
6	インクタンク	キャノン	BCI-381BK	否	48	個
7	インクボトル	エプソン	KEN-MB-L	否	8	個
8	インクボトル	エプソン	TAK-PB-L	否	10	個
9	インクボトル	エプソン	TAK-C-L	否	10	個
10	インクボトル	エプソン	TAK-M-L	否	12	個
11	インクボトル	エプソン	TAK-Y-L	否	10	個
12	メンテナンスボックス	エプソン	EPMB1	否	6	個
13	インクカートリッジ	エプソン	ICBK82	否	2	個
14	インクカートリッジ	エプソン	ICCL82	否	2	個
15	メンテナンスボックス	エプソン	PXMB5	否	1	個
16	インクカートリッジ	エプソン	IB09CL4A	否	2	個
17	メンテナンスボックス	エプソン	PXMB7	否	1	個

## 品目内訳書

別紙

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位
18	USBメモリー	グリーンハウス	8GB USB3.0対応 GH-UF3LA8G-WH	可	100	個
19	USBメモリー	グリーンハウス	16GB USB3.0対応 GH-UF3LA16G-WH	可	30	個
20	印画紙	キャノン	SD-201L400	可	100	箱

## 仕 様 書

- 1 件 名  
インクタンク等の購入【概算総価】
- 2 品目及び数量  
別紙「品目内訳書」のとおり。  
数量は概算数量であり、増減の可能性がある。
- 3 見積金額  
税抜単価に概算数量を乗じた概算総価見積とする。
- 4 内 容
  - (1) 契約期間  
契約締結日から令和6年3月29日まで
  - (2) 契約方法  
単価契約による。決定業者は、請書を提出すること。契約単価は、見積書の記載単価（税抜）に100分の10に相当する額を加算した金額とし、1円未満の端数が生じる場合には、小数点第5位以下を切り捨てた後の額とする。
  - (3) 発注及び納入期限  
発注はおおむね月1回程度を予定している。  
発注は、注文書により随時ファクシミリで行うものとし、注文日の翌日から起算して10日以内に納品すること。  
ただし、納入期限の最終日が「神奈川県の日を定める条例」に規定する休日にあたる場合は、翌開庁日とする。
  - (4) 納品場所及び方法
    - ア 納品場所  
川崎市幸区南幸町3丁目154番地4 幸警察署 1階 会計課
    - イ 納品方法  
納品の都度、納品書を提出すること。納品書には、納品者の所在地・氏名（法人名等）の表示、納品先（幸警察署長）の表示、納品年月日、納品場所（幸警察署）、納品物品の品名（規格・商品コード等）、数量、単価、金額を記入して提出すること。
  - (5) 料金の支払方法  
1ヶ月分をとりまとめて翌月請求するものとする。1ヶ月分の料金合計額に1円未満の端数が生じる場合には、その端数金額を切り捨てた後の金額とする。
  - (6) 配送方法  
自動車を使用して物品などを運搬する場合は、低公害車（神奈川県庁内グリーン配送実施指針2(4)に規定する「低公害車」をいう。）の使用及びエコドライブ（同指針2(5)に規定する「エコドライブ」という。）を実施しなければならない。
- 5 その他  
契約製品が製造中止等の理由により納品できない場合は、幸警察署会計課へ同等品の申請を行うこと。申請の結果、承認を得た場合に限り、同等品の納品を認める。